

★4 建物の建替えや除却への補助実施中！

不燃化特区の範囲内（下図参照）で、老朽建築物の建替えなどを行う方へ補助金を交付しています。※老朽建築物とは、木造建築物で築15年を経過したものなどです。

補助メニュー

- ❖ 老朽建築物の建替えに関する補助（個人の方のみ対象）
- ❖ 老朽建築物の除却に対する補助（個人・法人問わず対象）
- ❖ 老朽建築物除却後の土地管理費に対する補助（個人の方のみ対象）



例えば・・・

- 築15年で延べ床面積100㎡の木造住宅を戸建住宅に建替える場合
- ❖ 住宅の解体にかかる費用として最大240万円の補助
 - ❖ 建替え期間中の仮住居費として最大40万円の補助
 - ❖ 設計等にかかる費用として141万円の補助

**合計で最大421万円
の補助金額となります！**



特区助成を利用し
建物を建替え！



特区助成を利用し
建物を除却！

中野区 都市基盤部 地域まちづくり分野 弥生町まちづくり担当(区役所8階-10番)
TEL : 03-3228-8774 E-mail : yayoi-matidukuri@city.tokyo-nakano.lg.jp
中野区ホームページ [\[弥生町まちづくり\]](#) で検索！！

弥生町三丁目周辺地区

防災まちづくりニュース

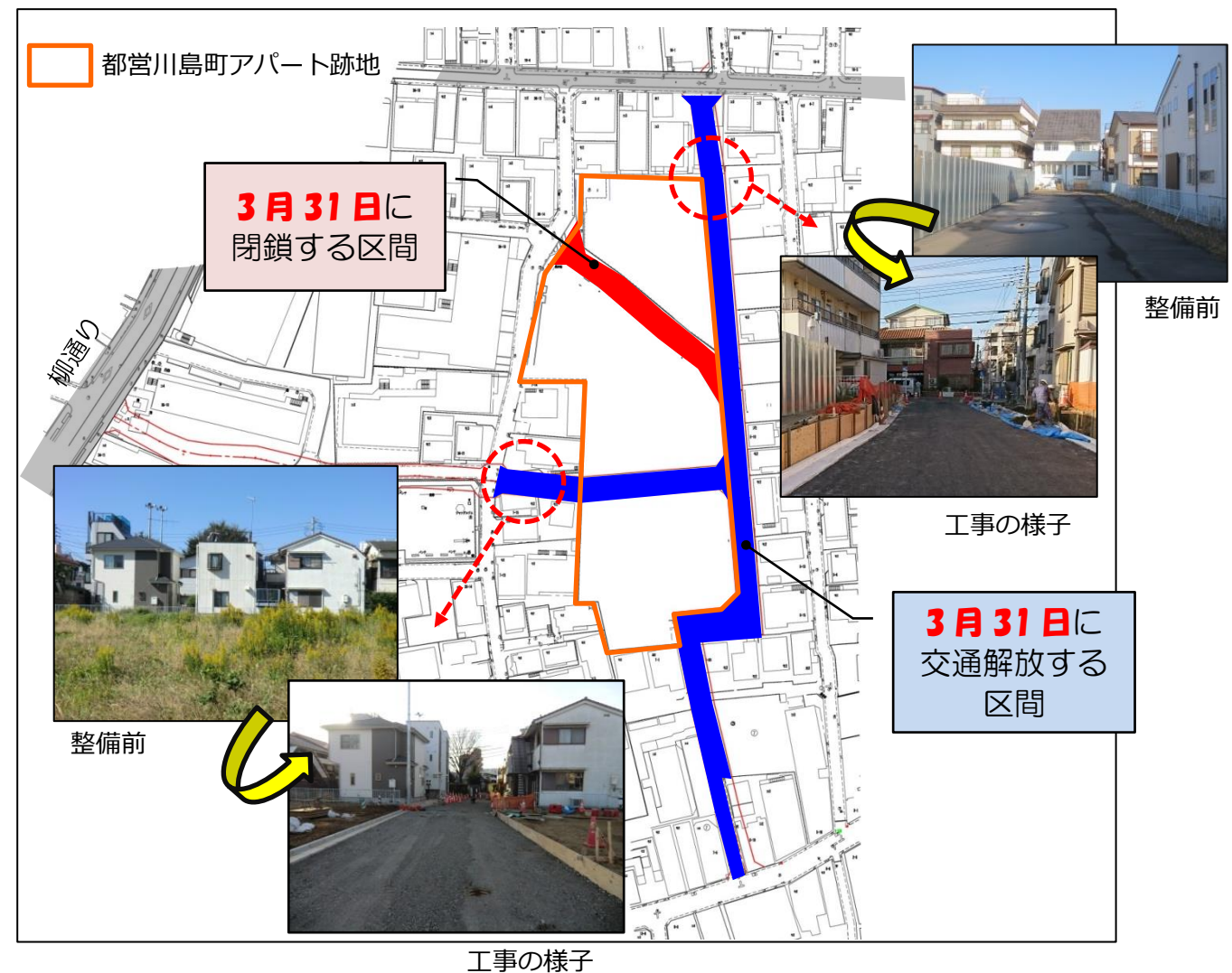
- ★1 跡地内の道路が切り替わります！
- ★2 跡地周辺で道路整備を進めています！
- ★3 地区計画を検討しています！
- ★4 建物の建替えや除却への補助実施中！



防災まちづくり
マスコットキャラクター
「トクン」

★1 跡地内の道路が切り替わります！

現在、権利者の方のご協力により工事を進めている避難道路5号・6号のうち、整備が完了した区間（※下図青色の区間）を、**3月31日**から交通開放します。これに合わせて、下図赤色の道路を閉鎖します。（今後の整備予定は中面をご覧ください）



工事の様子

★2 跡地周辺で道路整備を進めています！

現在、都営川島町アパート跡地周辺では、権利者の方のご協力により、道路の整備を進めています。

道路工事の様子



来年度は、残りの区間の道路整備や跡地北側の代替地の造成、区画道路の整備を行う予定です。

今後の整備予定

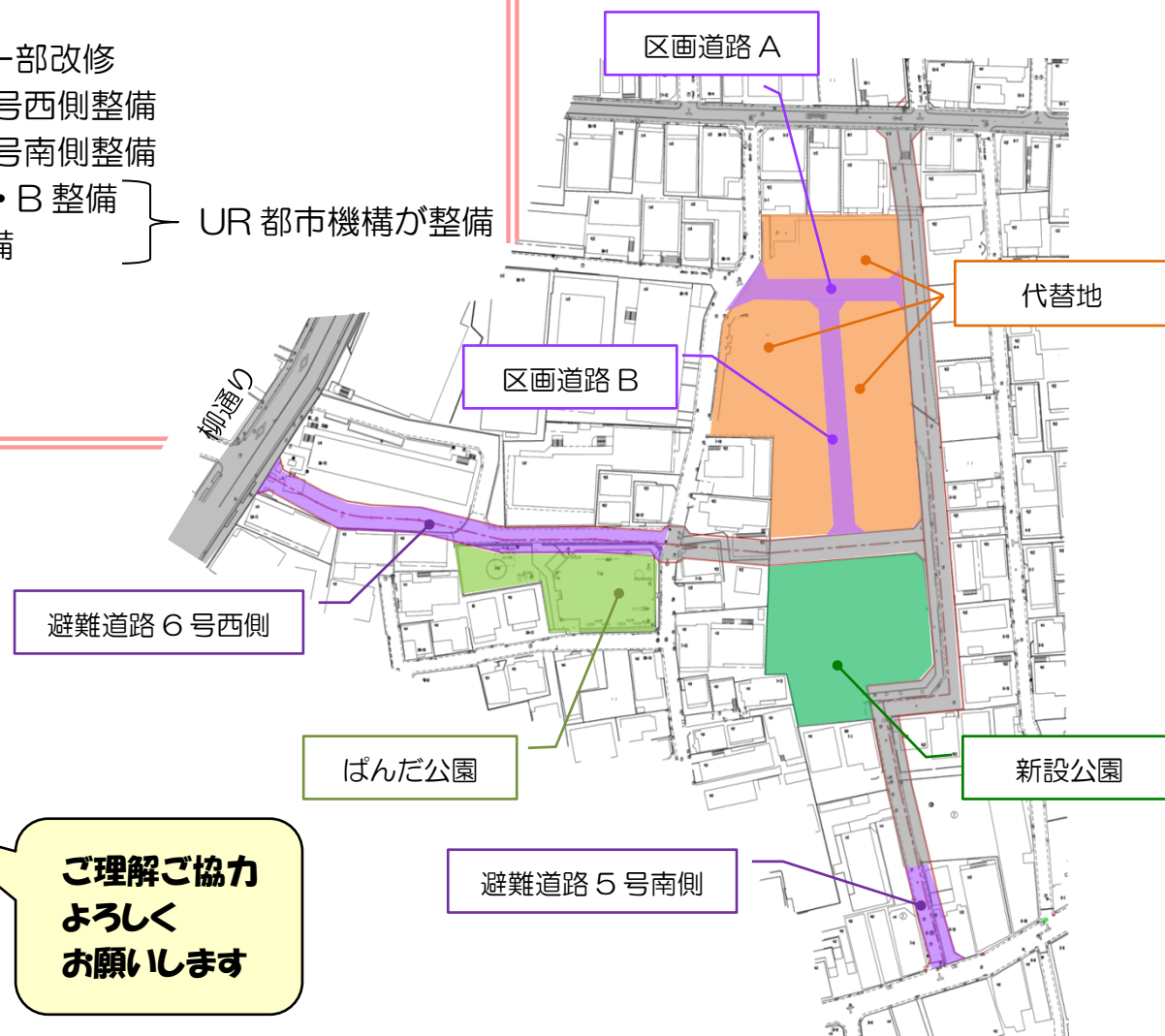
◆ H29 年度

- ぱんだ公園一部改修
- 避難道路 6 号西側整備
- 避難道路 5 号南側整備
- 区画道路 A・B 整備
- 代替地の整備

UR 都市機構が整備

◆ H30 年度

- 新設公園整備



ご理解ご協力
よろしく
お願いします

★3 地区計画を検討しています！

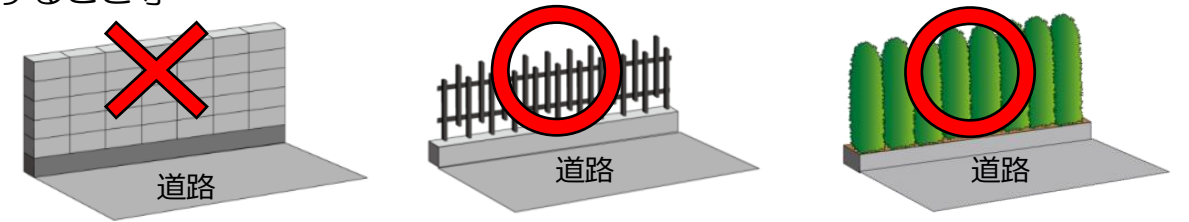
区では、建物の建替え等のルールを定める地区計画の検討を進めています。特に、地区計画の中でも重要な避難道路については、まちづくり協議会の「路線ごとに適切な整備方法を検討すべき」という提案を受け検討を進めているところです。

具体的な内容等決まりましたら、地域の皆さまのご意見を伺います。

検討中のルールの例

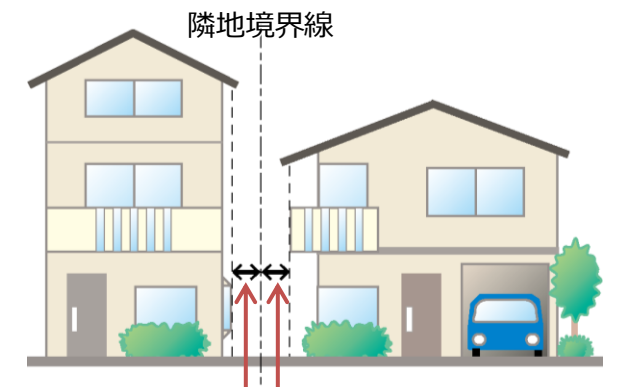
◆ 垣、さくのルール

道路に面して垣根やさくを設ける場合に、生け垣または透視可能なネットフェンス等とすること等



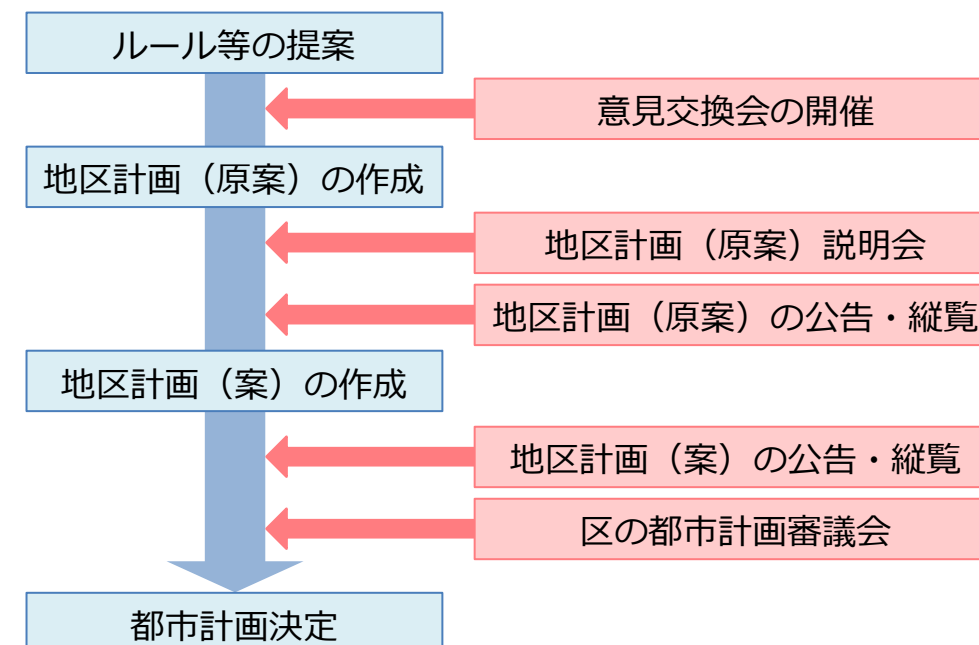
◆ 壁面の位置

建築物の壁またはそれに代わる柱から隣地境界線まで一定の距離を確保する等



壁やバルコニー、出窓から隣の敷地との境界線まで一定の距離を確保

地区計画の決定までの流れ



H29 年度中の
都市計画決定を
目指しています！

